令和８年７月７日現在

名古屋市の中小企業緊急金融支援

★国の重点支援地方交付金を活用した 環境適応資金（経済対策特別資金）における 中東情勢関連への対応メニューです！

中東情勢関連枠のポイント

- ○ 中東情勢関連枠をご利用いただく方に対し、**信用保証料の1/2を免除**します！
- ○ 売上高等の３%の減少率要件を廃止し、減少する**見込み**でも申請可能です！
- ○ 売上高や売上高総利益率、売上高営業利益率に加え、売上総利益、営業利益の減少を理由としても申請可能です！

１　ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、**中東情勢による直接または間接の影響**により、最近１か月間の売上高、売上総利益、営業利益、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが、前年から３年前のいずれかの年の同月に比べて減少している、または減少する見込みである方

２　制度概要

<table>
<tr><td>融資限度額</td><td>１億2,000万円（既存の環境適応資金の残高を含みます）</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td>設備資金・運転資金</td></tr>
<tr><td>融資期間
融資利率</td><td>３年以内　年1.8%
５年以内　年1.9%
７年以内　年2.0%
10年以内　年2.1%</td></tr>
<tr><td>据置期間</td><td>１年以内</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>分割返済</td></tr>
<tr><td>保証料率
（単位：年率%）</td><td>原則として、中小企業の皆様の経営状況に応じた保証料率となります。
<table>
<tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr>
<tr><td>1.74</td><td>1.56</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.69</td><td>0.53</td><td>0.38</td></tr>
</table>
※本制度は、上記の保証料率によって算定された保証料の 1/2 を免除します（条件変更時の変更保証料は対象となりません）。</td></tr>
<tr><td>担保及び
連帯保証人</td><td>名古屋市信用保証協会所定</td></tr>
</table>

令和８年７月７日現在

３　融資の取扱期間

令和８年７月７日（火）から令和９年３月31日（水）保証承諾分まで

※保証料補助にかかる予算額の上限に達した場合は、上記期間より前に終了する場合があります。

４　取扱金融機関（申込受付窓口）

次の取扱金融機関（愛知県内店舗）にお申込みください。

銀　　行	三菱ＵＦＪ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち
信用金庫	愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃
信用組合	愛知商銀
そ の 他	商工組合中央金庫

５　申込に必要となる書類

○信用保証委託申込書
○個人情報の取扱に関する同意書　｝名古屋市信用保証協会所定様式
○印鑑証明書、確定申告書(写し) 2 期分・決算書(写し) 2 期分
○許認可等を要する事業については、許認可証の写し
○設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
○(法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
○売上高等の減少に関する証明書(取扱金融機関の支店長等が発行したもの)
※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

６　その他

○この融資制度は、原則として責任共有制度※の対象です。
※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。保証付融資は一部を除いて、従前の原則 100%保証から 80%保証となりました。
○本制度を利用される方は、国が定める一定の要件に該当する場合、保証料率を上乗せすることで、経営者保証不要を選択することができます。ただし、上乗せした保証料については、免除の対象となりません。
○保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
○融資の際には、信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

７　お問い合わせ先

○融資制度全般に関すること
名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課（電話：０５２－７３５－２１００）
○保証制度等に関すること
名古屋市信用保証協会（電話：０５２－２１２－３０１１）